十四(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
　奥絹屋四
(二)　砂防法第二条の土地の表示
　イ　次に掲げる土地及びこれらの土地に接する道路のうちその接している区間の道路敷
鳥取県西伯郡南部町絹屋
字荒神谷西平　一〇四一番から一〇四三番まで
字荒神谷　一〇四四番から一〇四六番まで
　一〇四六番一
　一〇四七番一及び一〇四七番二
　一〇四八番から一〇五四番まで
　ロ　次に掲げる土地に存する標柱一号から四号までを順次結んだ線及び標柱一号と四号を結んだ線に囲まれた土地の区域
鳥取県西伯郡南部町絹屋
字荒神谷西平　一〇三七番一　一号
　一〇四二番　二号
字荒神谷　一〇五〇番　三号
　一〇六六番　四号
　ハ　次に掲げる土地に存する標柱一号と二号を結んだ線から標柱三号と四号を結んだ線までの区間の奥絹屋四の国有河川敷
字荒神谷西平　一〇三七番一　一号
　一〇三六番三　三号
　一〇六七番五　四号
字荒神谷　一〇六六番　二号
十五(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
　奥絹屋三
(二)　砂防法第二条の土地の表示
　イ　次に掲げる土地並びにこれらの土地に接する河川及び道路のうちその接している区間の河川敷及び道路敷
鳥取県西伯郡南部町絹屋
字桑代西　一一五九番
　一一六〇番一
　一一六〇番三
　一一七五番から一一八四番まで
　一一八六番から一一八九番まで
　一一九〇番一及び一一九〇番二

○国土交通省告示第百十九号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ四第一項の規定に基づき、平成二十二年二月五日付けをもって次のように型式承認をしたので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十二年三月一日

国土交通大臣　前原　誠司

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第4971号	飲料水	アルプスユミヤン	島田燈器工業株式会社	大阪府大阪市港区市岡３丁目４番２号

字奥桑代　一二一三番から一二一三四番まで
　一二三三番一から一二三五番三まで
字家ノ奥　一二三六番一から一二三六番四まで
　一二三六番六
　一二三七番から一二五三番まで
　一二五五番から一二六〇番まで
字桑代　一二六一番から一二六七番まで
　一二六八番一及び一二六八番二
　一二七〇番から一二七二番まで
　ロ　次に掲げる土地に存する標柱一号から十一号までを順次結んだ線及び標柱一号と十一号を結んだ線に囲まれた土地の区域
鳥取県西伯郡南部町絹屋
字桑代西　一一五八番　一号
　一一六〇番一　二号
字猪子ヶ市　一二九四番　三号
字桑代　一二八〇番三　四号
　一二七七番三地先道路敷　五号
　一二七七番三地先堤敷　六号
　一二七三番　七号及び八号
　一二七一番　九号
　一二六八番一　十号
　一二七四番　十一号
十六(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
　見生寺谷川
(二)　砂防法第二条の土地の表示
　次に掲げる土地に存する標柱一号から四号までを順次結んだ線及び標柱一号と四号を結んだ線に囲まれた土地の区域（平成十九年国土交通省告示第二百八十九号で指定した第九号に掲げる土地の区域を除く。）
鳥取県鳥取市青谷町紙屋
字澤町　一一〇番　一号
　一一一二番一　二号
　一一一番　四号
字澤代　四五番　三号

○国土交通省告示第百二十号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ四第一項の規定に基づき、平成二十二年二月五日付けをもって次のように型式承認をしたので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十二年三月一日

国土交通大臣　前原　誠司

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第4969号	膨脹式救命いかだ	RFD—Toyo TRS 15T	RFD Limited	Kingsway, Dunmurry, Belfast BT17 9AF, Northern Ireland, United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland

○国土交通省告示第百二十一号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ四第一項の規定に基づき、平成二十二年二月五日付けをもって次のように型式承認をしたので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十二年三月一日

国土交通大臣　前原　誠司

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第4954号	進水装置用膨脹式救命いかだ	RFD—Toyo DLMkIV	16　RFD Limited	Kingsway, Dunmurry, Belfast BT17 9AF, Northern Ireland, United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland
第4955号	〃	RFD—Toyo DLMkIV	25　〃	〃
第4956号	膨脹式救命いかだ	RFD—Toyo MkIV	6　〃	〃
第4957号	〃	RFD—Toyo MkIV	10　〃	〃
第4958号	〃	RFD—Toyo MkIV	15　〃	〃
第4959号	〃	RFD—Toyo MkIV	25　〃	〃
第4960号	〃	RFD—Toyo MkIV	20　〃	〃
第4961号	〃	RFD—Toyo MkIV	16　〃	〃

○国土交通省告示第百二十二号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、平成二十二年二月八日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十二年三月一日

国土交通大臣　前原　誠司

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第4022号	耐火救命艇（救助艇の要件に適合するもの）	ＳＺ—73ＴＲＳ	株式会社信貴造船所	適用される技術基準（試験方法及び判定基準）の変更
第4023号	全閉囲型救命艇（救助艇の要件に適合するもの）	ＳＺ—73ＢＲＳ	〃	〃